

雇用保険手続における個人情報漏洩防止の取組にご協力をお願いいたします

雇用保険手続においては、被保険者のマイナンバー等の個人情報を取り扱いますので、個人情報漏洩リスクの高まる郵送による提出はご遠慮いただきますようお願いいたします (※)。

※ やむを得ず郵送により処理を行う場合には書留等の記録付郵便により、返信用封筒（書留等の記録付郵便によることとした場合の郵券を貼付の上、宛名を記載）を同封いただくようお願いいたします。

マイナンバーの安全な取扱いにあたっては、電子申請が便利です。雇用保険の手続にあたり、ぜひ電子申請をご活用ください。

○電子申請の総合窓口 e-Gov 電子申請システム

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/>

○電子政府利用支援センター

【問い合わせ先】<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

電子申請のメリット

- ☞ 24時間いつでも手続きが可能です
- ☞ 来所や待ち時間、費用の負担がなくなります
- ☞ 都度の郵送代も不要になります
- ☞ オンラインヘルプ機能により記入漏れ等のエラーが防止できます